



3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H28 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	心の教育推進事業		心の教育推進のための学校支援体制の確立と教師の指導力向上	宇都宮市立小中学生、保護者及び教職員等	スクールカウンセラーの派遣	計画どおり	11,494	H13		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒・教師等が抱える問題への早期対応やいじめ・不登校対策における指導・助言は、問題の背景や要因を的確にとらえ、適切な支援策につなげることができることから、今後もスクールカウンセラーを派遣していく。</li> <li>スクールカウンセラーの校内等の事例検討会や研修会への参加により、教職員の資質の向上を図り、校内の教育相談体制を充実させていく。</li> </ul>
2	文化関係各種大会参加補助金		文化関係各種大会参加に対する必要経費の補助	全国大会及び関東大会に出場する市立小・中学校の文化関係活動団体	参加補助金(交通費及び宿泊費)の交付	計画どおり	1,150	H4		<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育の一環としての文化活動において、関東大会及び全国大会に出場する小・中学校の文化部に交通費や宿泊費など必要経費の一部を補助することにより、文化活動の一層の推進を図っていく。</li> </ul>
3	心の教育プロジェクト	○★	児童生徒の豊かな心の育成	市立小・中学校の全児童生徒	表彰制度等や指導事例集を活用した「宮っ子心の教育」の推進	計画どおり	114	H25		<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の豊かな心の育成を図るため、学校や地域学校園において道徳と体験活動を有機的に結びつけた「宮っ子心の教育」を推進する。</li> <li>特に、「認め励ます教育」に力を入れるとともに、総合訪問や要請訪問等により「各学校における表彰制度」や「心を育てる50の言葉」の活用、「たくましさの涵養」を目指した具体的取組に係る効果的事例を収集し、各学校に周知していく。</li> </ul>
4	いじめゼロ運動の実施	○★	いじめの根絶に向け、心を育む教育や児童生徒を主体とした取組の推進	市立小・中学校に通う児童・生徒を中心とする市民	いじめゼロリボンの配付、いじめ根絶集会の実施、いじめゼロポスターコンクールの実施・表彰、受賞作品を活用したポスターの作成・配布	計画どおり	289	H20		<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめが大きな社会問題となっていることから、市いじめ防止基本方針に基づき、心を育む教育や児童生徒を主体とした取組の充実を図るなど、「いじめゼロ運動」を推進していく。</li> <li>いじめ等の問題行動に対して、総合的な判断に基づき組織的に児童生徒指導ができるよう、市及び各学校いじめ防止基本方針の改訂を行うとともに、児童生徒指導強化連絡会による事例研究や、校内研修を充実させるなど、教職員の対応力を強化していく。</li> </ul>
5	適応支援教室事業		不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立	不登校の宇都宮市立小中学生	・学校復帰や社会的自立に向けた支援等の実施	計画どおり	5,540	H6	独自性	<ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒の情緒の安定、生活習慣の改善、集団生活への適応等が図られ、学校復帰を果たすなど成果をあげてきていることから、適応支援教室において引き続き不登校状態に応じた支援を行っていく。</li> <li>適応支援教室の機能と本市不登校対応システムの更なる充実を図る。</li> </ul>
6	教育相談事業		子どもの教育や心理に関する不安の解消	宇都宮市内の幼児(年長児)、小中学生、その保護者及び教職員等	・教育センター相談員、指導主事等による教育相談の実施	計画どおり	7,251	S59		<ul style="list-style-type: none"> <li>相談受理件数は依然として1,000件を超える状況にあることから、関係機関との連携による効率的な相談室運営に努め、相談の質の高さを維持し、相談ニーズに対して迅速かつ適切な相談を実施していく。</li> </ul>
7	児童生徒基礎調査事業		いじめ・不登校等の問題の兆候の早期把握	宇都宮市立小中学生	学校生活についての調査の実施	計画どおり	4,460	H17		<ul style="list-style-type: none"> <li>本調査結果により、いじめや不登校、学級崩壊等の問題の兆候を早期に捉えることが可能であり、また望ましい学級経営につなげることができることから、いじめ・不登校等の未然防止の取組として本調査を今後とも実施し有効活用を図る。</li> </ul>
8	「宮っ子すくすくノーケータイプラン」の推進		携帯電話等の使用に係る問題の未然防止・早期発見・早期対応	市立小・中学校に通う児童・生徒を中心とする市民	情報モラル教育の実施、家庭のルール・チェックリスト作成等、ネットいじめ等パトロール事業の実施	計画どおり	2,783	H21	独自性先駆的	<ul style="list-style-type: none"> <li>「スマホ・ケータイ宮っ子ルール共同宣言」に基づき、児童生徒への情報モラル教育や保護者への意識啓発を図るほか、全小中学校において「スマホ・ケータイ宮っ子ルール徹底週間」や「ノースマホデー」、「フィルタリング100%キャンペーン」を引き続き実施するなど、学校や家庭、地域等と連携し、全市一体となって携帯電話等の使用に係る問題から児童生徒を守るための取組を推進していく。</li> <li>ネットへの不適切な書き込みの検索・削除など、ネットいじめ等パトロール・相談業務を実施していく。</li> </ul>
9	小中学校体育活動の推進		児童生徒の体力向上や健康の保持増進	宇都宮市立小中学校の児童生徒	学校訪問における指導	計画どおり		S47		<ul style="list-style-type: none"> <li>教育課程、学習指導、その他保健体育に関する専門的事項の指導・助言を通じ、教科指導に関する指導法など教員の資質向上を図ることで、児童生徒の体力向上や基礎基本の定着につなげていく。</li> </ul>

10	うつのみや元気っ子プロジェクトの推進	○★	体力向上の推進	宇都宮市立小中学校の児童生徒	・元気っ子健康体カチェック(新体力テスト・アンケート)の実施 ・宇大教授と連携した詳細な分析 ・元気っ子チャレンジの実施 ・「うつのみや運動プログラム集」の活用	計画 どおり	5,593	H18	独自性	・「うつのみや元気っ子健康体カチェック」の結果をもとに、宇大教授の詳細分析も踏まえて各校が児童生徒の体力向上に取り組む。 ・認定証配付やランキングの発表などを行い「元気っ子チャレンジ」への更なる参加を呼びかけ、運動の機会を増やし体力向上を図る。 ・「うつのみや元気っ子運動プログラム集」等を効果的に活用し、児童生徒への指導の充実を図る。
11	部活動いきいきプランの推進		部活動の振興及び環境整備	宇都宮市立中学校の生徒	・部活動加入の促進	計画 どおり	195	H21		・生徒の心身の健康や人間形成を目指し、宇都宮市部活動推進計画「うつのみや部活動いきいきプラン」に基づき、部活動指針を踏まえた上で、「部活動指導者ハンドブック」や「部活動推奨リーフレット」の有効な活用を促し、部活動加入の促進を支援する。 ・平成29年度に、適切な部活動の運営や効果的な指導など、国の動向を踏まえ部活動のあり方を検討し、本市部活動指針として示していく。
12	部活動地域指導者派遣事業		地域指導者を活用した部活動支援	宇都宮市立中学校の生徒	・部活動地域指導者派遣	計画 どおり	1,135	H15		・部活動においては、各学校が専門的な技術指導が可能な外部指導者を確保できるように、顧問による専門的な技術指導が困難な学校に対して、地域指導者の派遣を継続し、指導の充実を図る。 ・部活動の教育的意義が適切に発揮できるよう、部活動の指導のあり方や事故防止等に関する研修を行う。
13	学校保健の推進		児童・生徒の健康の保持増進を図るための関係機関との連携・協力体制の強化	宇都宮市立小中学校	・医師会、歯科医師会、薬剤師会との打合せ ・歯科医師会や養護教諭と連携し、中学校における歯科保健資料の作成	計画 どおり	94	S58		・児童・生徒の健康管理に専門的見地からの支援・助言等は必要不可欠であることから、今後も、学校医の研修会への参加や、むし歯予防の作品募集など、三師会との連携・協力体制を強化する。 ・作成した歯科保健資料(DVD)を全中学校に配付し、歯科保健の指導に活用する。
14	歯の健康教室		子どもの歯・口腔の健康づくりに取り組める能力・態度の育成	宇都宮市立小学校3年生	学校歯科医・歯科衛生士による歯のブラッシング指導	計画 どおり	3,239	H9		・歯磨きの正しい技能の習得や、むし歯予防の正しい知識を定着させるため、学校歯科医や歯科衛生士から直接指導を受けられる「歯の健康教室」を今後も継続して実施していく。
15	就学時健康診断等事業		就学予定者の心身の状況を把握・保健上必要な助言や適正な就学指導	次年度小学校就学予定者	就学時健康診断の実施	計画 どおり	425	S33		・就学予定者の心身の状況を把握し、健康に関する必要な助言や就学についての指導を行うため、学校保健安全法に基づき、就学時健康診断を今後も継続して実施する。
16	児童・生徒健康診断事業		児童生徒の健康の保持増進	宇都宮市立小中学校の児童生徒	・学校保健安全法に基づく児童・生徒健康診断の実施	計画 どおり	54,911			・児童生徒の健康の保持増進を図るため、学校保健安全法に基づき、児童生徒の健康診断を継続して実施する。
17	性教育サポート事業		生徒の妊娠中絶の現状教育やリスク回避選択できる意識の醸成	宇都宮市立中学校3年生	性教育講演会の実施	計画 どおり	787	H14		・性に関する諸問題に適切に対応するためには、「性に関する指導」の充実が重要であることから、産婦人科医による性に関する講演を今後も継続して実施する。
18	交通事故防止の推進		児童生徒の登下校時における交通安全の確保及び交通安全対策の推進	・宇都宮市立小中学校の児童生徒 ・市内全域	・交通安全教室の実施 ・交通安全作文募集 ・通学路交通安全プログラムに基づく交通安全対策	計画 どおり	24		独自性	・児童生徒の交通安全を確保するため、交通安全教室の実施や、交通安全作文の募集、表彰を行うとともに、通学路交通安全のための取組の基本的な進め方をまとめた「通学路交通安全プログラム」に基づき、スクールゾーン内の安全対策の実施など交通安全対策や合同点検等に継続して取り組む。
19	事故災害共済費		学校管理下における児童生徒の災害共済給付	加入児童生徒	小中学校児童生徒加入の推進	計画 どおり	38,368	S53		・学校安全の普及充実等を図るため、災害共済給付制度についての周知及び加入促進に努め、学校管理下の児童生徒の災害について、保護者に対し災害共済給付を継続して実施する。
20	宇都宮小学校体育連盟補助金		小学校体育連盟運営費の補助	宇都宮市小学校体育連盟	宇都宮市小学校体育連盟主催大会の運営補助	計画 どおり	2,675	S48		・本市小学生の体力向上や健全育成のため、小学校体育連盟主催の大会が実施できるよう、今後も補助を継続する。

21	宇都宮・河内地区中学校体育連盟補助金		中学校体育連盟運営費の補助	宇都宮・河内地区中学校体育連盟	宇都宮・河内地区中学校体育連盟主催大会の運営補助	計画 どおり	2,874	S47		・本市中学生の体力向上や健全育成のため、中学校体育連盟主催の大会が実施できるよう、今後も補助を継続する。
22	関東全国中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金		関東・全国大会参加生徒の宿泊費補助	宇都宮市立中学校運動部員	関東全国中学校体育大会参加者宿泊費の補助	計画 どおり	3,258	H14		・本市中学生の関東・全国大会参加者の経費負担の軽減を図るため、今後も補助を継続する。
23	栃木県中学校体育大会宇都宮市選手派遣協議会補助金		地区・県大会参加生徒交通費の補助	宇都宮市立中学校運動部員	栃木県中学校体育大会及び宇都宮河内地区中学校体育大会への交通費補助	計画 どおり	11,921	S47		・本市中学生が中学校体育連盟主催の地区・県大会に参加する際の保護者の交通費負担額を軽減するため、今後も補助を継続する。
24	「食」に関する指導の実施	○★	児童生徒の食を通じた自己管理能力と実践力の育成	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	学校教育における「食」に関する指導の実施	計画 どおり		H20	独自性 先駆的	・児童生徒が自らの食生活を見直し、改善する力が身に付くよう、給食の時間や学級活動、各教科等において、全小中学校・学校給食センターに配置している学校栄養士が授業等に参画しながら、継続的に食に関する指導を行う。 ・各校の食育の質を向上させるため、優れた食育の取組を研修会やパネル展等で全校に紹介し、広げていく。 ・家庭との連携により、児童生徒の食に関する自己管理能力の向上を図るため、児童生徒自らが食生活を振り返り、改善を目指す食育チェックシートを作成する。
25	「お弁当の日」の推進	○	児童生徒の食に対する関心の向上と感謝の心の育成	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒、保護者	「お弁当の日」の実施	計画 どおり		H20	独自性 先駆的 トップクラス	・食事について親子で共に考える機会を創出し、学校と家庭が連携して、小中9年間の発達段階に応じた本市独自のねらいに基づく指導を行う。 ・地域学校園の各学校と連携しながら、「お弁当の日」のねらいを、全ての教職員が十分に理解し、事前・事後指導を含めた計画的な指導を強化していく。 ・保護者の食への関心を高め、より一層協力を得られるよう「お弁当の日」の取組などの成果を情報発信する。
26	学校給食における米飯給食の推進	○★	児童生徒の米飯給食を通じた日本型食生活の再確認・習得	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	米飯給食の実施	計画 どおり		S52		・全小中学校で、週4回、自校炊飯設備を活用して、美味しいご飯を提供することはもとより、炊き込みご飯などバラエティ豊かなご飯メニュー提供していくことで、児童生徒が日本人の伝統的食生活の根幹である米飯を通じて、望ましい食習慣や食事マナーなどを身に付けられるよう、米飯給食を通じた食育を推進していく。
27	学校給食における地産地消の推進	○	児童生徒の地域農業への理解促進と郷土愛の育成	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	学校給食における地場農産物の使用	計画 どおり		H14		・児童生徒が、地域の自然や農産物への関心を高めるとともに、生産者への感謝の気持ちを深め、郷土愛を育むことができるよう、市中央卸売市場等と連携して、地場農産物を生産者等の情報とともに学校へ納入するほか、市中央卸売市場で取り扱う青果物の入荷見込情報を各学校へ提供し、献立作成に活用することなどを通して地場農産物の使用量の増加を図り、学校給食での「地産地消」を推進する。
28	学校給食における食物アレルギー対応の推進	○	食物アレルギーを持つ児童生徒も心身ともに健康な学校生活を営めるよう、安全な給食を提供	宇都宮市立小中学校に通う児童生徒	アレルギー対応の実施	計画 どおり		H17		・本市の「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいた対応を徹底する。
29	給食費滞納対策事業		学校給食費滞納額ゼロの実現	学校給食費を滞納している宇都宮市立小中学校の保護者	各小・中学校の滞納対策本部を中心として滞納対策を実施	計画 どおり		H19		・円滑な学校給食の提供を図るため、現年度「滞納額ゼロ」を目標に滞納対策を実施することで滞納の増加を抑制するとともに、過年度分の卒業生の滞納対策についても継続的に実施する。 ・経済的理由により給食費の納付が困難な児童生徒の保護者に対しては、各小中学校において積極的に就学援助、生活保護、児童手当等からの納付制度を勧奨していく。

#### 4 今後の施策の取組方針

今後の方向性

<p>課題</p>	<p>◆いじめ根絶のためには、児童生徒を主体とした取組や、家庭や地域と連携を図り、社会全体で児童生徒を見守る取組などを着実に推進するとともに、個に応じた指導の充実を図るため、小・中学校の教職員が連携して組織力や対応力の強化を図る必要がある。また、学校におけるいじめ根絶の取組に対する保護者からの評価が、教員や児童生徒の評価よりも低いことから、保護者や地域への周知を積極的に図る必要がある。</p> <p>◆児童生徒の豊かな心をはぐくむためには、各学校の「宮っ子心の教育」において、道徳の時間の充実はもとより、小中9年間の系統的な教育や体験活動、認め励ます教育などを一層推進するとともに、学校行事等において、「たくましさ」の涵養を図る取組を推進する必要がある。</p> <p>◆子どもの体力向上や健康の保持・増進のために、「投力、柔軟性、跳力の向上」や「好き嫌いをなく食べるようにすること」など、体力・健康、食育を推進する「うつのみや元気っ子プロジェクト」を一層推進することにより、児童生徒が自己の健康を主体的に管理できる能力や体力向上などによる「たくましさ」を育成する必要がある。また、交通事故や不審者から自己の身を守るための行動ができる子どもを育成する必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆いじめ根絶に向け、教育委員会、学校、家庭、地域、関係機関等が連携し、未然防止や、早期発見・早期対応に努めるなど、いじめ問題を組織的に克服することを目指すとともに、「心の教育プロジェクト」を推進し、各学校が主体となって、家庭、地域と連携を図りながら、心豊かな児童生徒の育成を図る。また、家庭や地域、関係団体等と連携を強化し、体力の向上や食育の推進に取り組むとともに、健康教育の視点から、保健教育や安全教育を含めた4つの教育を有機的に連携させた取組を展開することで、児童生徒の健やかな体の育成を図る。</p> <p>〈主要事業〉</p> <p>◆いじめは大きな社会問題となっていることから、市いじめ防止基本方針に基づき、心を育む教育や児童生徒を主体としたいじめ根絶集会等の取組の充実を図るなど、「いじめゼロ運動」を推進していく。また、いじめ問題に対して、全教職員が共通認識を持って対応できるよう、市及び各学校いじめ防止基本方針の改定を行うとともに、児童生徒指導強化連絡会による事例研究や、校内研修を充実させるなど、教職員の対応力を強化していく。</p> <p>◆「宮っ子心の教育表彰」の実施等による、各小中学校における認め励ます教育の推進や、「心を育てる50の言葉」の活用などを通して、「宮っ子心の教育」を一層推進するとともに、指導資料の活用などにより、心と体のたくましさを涵養していく。</p> <p>◆「元気っ子健康体力チェック」の結果等を踏まえた投力や柔軟性、跳力の指導の強化など、「うつのみや元気っ子プロジェクト」による体力向上の推進や、好き嫌いをなく食べることの重要性、食文化・食事マナーに関する理解促進など、「宮っこ食べっこ元気っこプラン」による食育の推進を、家庭や地域、企業等とのより強固な連携の下に取り組み、特に家庭との連携に重点を置いて推進する。また、保健教育や安全教育も含めた「元気アップ教育」を総合的に推進し、児童生徒の健やかな体を育む教育の充実を図っていく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p>
-----------	---	--